



- 3月会議・予算の概要と重点施策
 予算特別委員会報告 ㊦&㊧…………… P 2～3
- 常任委員会の報告や人事案件 ㊦&㊧…………… P 4～5
- 議会より予算要望9項目の解答…………… P 6
- 30年度補正予算・賛否の分れた議案…………… P 7
- 議員なり手不足検討委員会報告
 3月会議こんな質問…………… P 8～9
- 議員一般質問(12名)…………… P 10～21
- 議会日誌(研修会・活動・懇談会参加)…………… P 22～23

しだれ桜のつぼみも
ふくらんで大歓迎!
(栗ガ丘小学校入学式)



よろこびいっぱい新一年生



入学式でよろしくお祈りします



背中のカバンが重い新小布施中学1年生

木々各々名乗り出でたる子どもかな 一茶



小布施町立栗ガ丘小学校長 松木 智子

桜のつぼみが膨らみ、花が咲き始めようとする4月4日、80人の1年生を迎え平成31年がスタートいたしました。全校児童590名、教職員43名(新任教員10名)、計633名が集う栗ガ丘小学校です(更に、副学籍として)

緒に活動するお子さん(もいます)。平成から令和へと新たな時代を迎える今年度、子どもたちと共によい学校を目指して誠心誠意教育活動を進めて参ります。本校では学校教育目標を「たくましい」と豊かな心を持ち、

自ら学び伸び行く子ども」とし、「どの子どもも喜んで登校する『安心・安全な楽しい学校』」に向けて、子ども達の自己肯定感・自尊心を高める心づくりに中心に、次の重点から幼保小中連携した教育活動に取り組むたいと考えて

- おります。
- 1.. 学びづくり：学び合いの場や振り返りの充実による「できた」「わかった」の実感
 - 2.. 体づくり：体のバランスと発達段階に必要な体力・健康づくりの習慣化
 - 3.. 心づくり：互いのよさ・地域のよさ、自分のよさや成長の体感と認め合い
 - 4.. 土台作り：「あいさつ・返事・靴そろえ、無言清掃」を通じた響きあう人間関係づくり
- 朝は「おはようござ

います」、帰りは「さようなら。また明日」と気持ちのよい挨拶をしてくれる子どもたちの輝く笑顔を守り、本物にしたいと思う毎日です。10年、20年後を見通して、子どもが自ら問題を乗り越え、解決するための方法を見出していく力をつけていけるよう、地域の皆様や保護者の皆様にお力添えをいただきながら、共に考えて参りたいと思っております。

よろしくお祈りいたします。

発行責任者	議長 関 悦子
議会広報常任委員会	委員長 福島 浩洋
	副委員長 小西 和実
	委員 富岡 信男
	委員 小淵 晃
	委員 渡辺 建次
	委員 小林 正子
	委員 関 悦子

編集後記

歳月の経つのは早いもので、今期の任期も残りわずかとなりました。新元号が「令和」と決まり、平成という一つの時代が終わろうとしています。

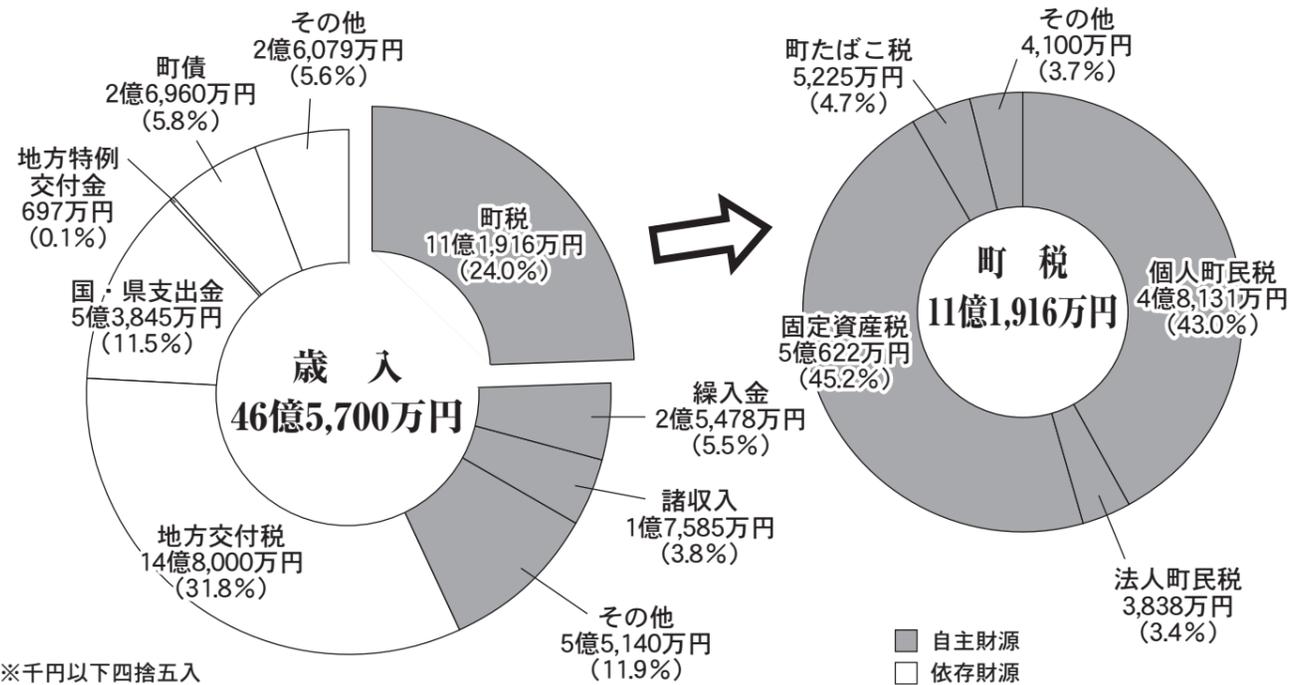
地方議会を取り巻く環境は、年々と変化し、全国的にも地方議会議員選挙は無投票選挙の占める割合が高まりつつあります。当町においても直近の二期連続で無投票選挙という結果でした。

議員の定数や報酬、なり手不足問題などについては、今月実施される選挙の結果も踏まえて、今後も町民の皆さんと共にしっかりと検討していくべきと考えます。

新しい時代に向けて、当町の議会も改革を進めて参ります。

平成31年度予算を承認

平成31年3月4日から3月22日迄3月会議を開催 一般会計予算を歳入・歳出 それぞれ46億5,700万円を承認しました。



31年度の施策を充実させ強化する事業

・主なもの

- ①特定健診受診率60%を目指します。 1,937万円
- ②多機関協働包括支援推進と冊子支援の推進 (いのちを守るネットワーク計画に基づき職員の能力向上や相談のしやすさの向上他)を進めます。 967万円
- ③障がいのある子ども、ない子ども共に学校や地域の中で育ち、個々の能力や可能性を伸ばす支援を行ないます。 536万円
- ④年々増えている不登校の児童・生徒とその保護者への支援を行ないます。 1,417万円
- ⑤産み育てやすい地域づくりを進め子育て世帯を応援します。 536万円
- ⑥先進的農家支援の課題を共有し、連携し町農産物の販路、販売促進や農地利用を定め時代に見合った農業のあり方等々活力ある産業の創出に努めます。 1億2,200万円
- ⑦地域の安全と安心の推進 (メディアの充実・防災力の更なる強化・再生エネルギーへの転換・国道403号整備等)を行ないます。 2億784万円

国民健康保険税の見直し

- ・平均21,000円の引き下げ (30年8月末と比較して)
- ・徴収方式を4方式から3方式へ (資産割徴収を廃止)

予算特別委員会 第一分科会主な審議

- Q 公共施設屋根貸し料の算出根拠は何か。
- A 8施設の7か所で11万7千円。㎡当たり100円と言う提示を頂いている。
- Q ふるさと応援基金が庁舎の修繕に充当していることは如何なものか。
- A 寄付者の意向で、町の判断により使途しても良いという寄付を充当している。今後も寄付者の意向に沿うようにします。
- Q ふるさと納税の寄付の状況を町民へ随時お知らせできないか。
- A 町民へ使われ方を中心にPRをしたいと考えている。
- Q 同報無線個別受信機購入の内容と今後のデジタル化の対応はどうか。
- A 購入台数は130台。お体が不自由な方及び高齢者の方を中心に交換する。今後、アナログを利用しながら国の方針に沿いデジタル化を進め、新しい情報発信の方策を検討する。
- Q 地域おこし協力隊活動費補助金の内容と内訳について伺いたい。
- A 計7人分。内資格等の有する方で5人分の報酬。内専門的な知識の方については2人分。活動報告についてはチラシ等で発信しているが、今後頻繁に情報発信を心掛けていく。

- Q 新宿高野とのコラボによる事業はどのような効果があったのか。事業の効果検証は大切であり、今後、どの様に進めて行くのか。
- A 企業コラボで認知度拡大による情報発信に役立てており、プロジェクト全体のプランニング及びチラシの作成配布を行っており、今後もオリンピック関連事業などのPRをして行きたい。
- Q ブランド戦略委託料企業連携事業のプラムリーの廃棄費用の内容及びチェリーキッスの単価の見直しはどのように考えているのか。
- A プラムリーの廃棄は加工品で傷みの激しいものを中心に廃棄をして行く。単価の見直しは、生産者と話し、調整中である。
- Q おぶせファーマーズ活動交付金の内容及び組織の状況はどうなっているのか。
- A おぶせファーマーズの組織は現在30名余の参加予定。物産展等への出店による販路拡大、収穫カレンダーの作成、講習会・学習会の開催などを予定している。
- Q 都住駅トイレ改修調査・設計委託料の予算計上の経緯について、今後どのように取り組んで行くのか。
- A 現在、トイレは長野電鉄が管理している。以前から長野電鉄と協議してきた、今後利用形態を考えながら規模等を検討する。
- Q フラワーセンターでの宿泊はどのような状態なのか。
- A 就農体験の宿泊先として利用して頂いている。

予算特別委員会 第二分科会主な審議

- Q 多機関協働包括的支援体制構築事業費の具体的な事業内容と産後ケアの内容を伺いたい。
- A 国が補助事業として挙げているメニューの名称を使用している。町が中心となって世帯の中での複数人の課題を解決することを目的とし、児童虐待やそれに関連して産後ケアも取り組んでいく、場所は保健センターの二階で実施予定です。
- Q 相談支援包括化推進コーディネート業務の内容、講師等の謝礼及び心のサポート相談所備品の内容は、なにか。
- A まだどこに委託するかは決定していない。県の社協と相談しながら進める。備品は、保健センターに相談所を設置するパソコンや書類保管のキャビネット等を用意する。講師等謝礼は包括化推進員としてアドバイスを頂き、精神保健福祉士の資格を持って病院等で実務に従事している方を週二日程度の勤務で交渉をしている。
- Q インフルエンザ予防接種援助金の内容と自己負担額はどれ位か。実績はどれ位か。
- A 13~15歳は1回、6か月~12歳は2回摂取する必

- 要があり各診療所でまちまち、およそ3250円程度でありその半額を補助します。実績は、接種率52.3%です。
- Q 部活動指導員の人数、部活動の種目等の内容と県教育委員会の指針に関する対応はどのようにするか。
- A 新年度に関して昨年度と同じ3名にお願いします。昨年度は女子バレーボール、バドミントン、卓球についてお願いしたが、今年も同じ種目かは今後さらに検討し、現在は中学校の指針の見直しをしている、県や国の指針に併せていく必要があり、もっと取り組みたい。生徒は社会体育で取り組んで頂く形になります、その体制についても併せて検討します。
- Q スラックラインワールドカップ運営経費2684万円のうち町600万円と県730万円で半分近くを補助金負担している、主催者側の自主運営を基本とするべきで、今後の負担金はどのように考えているか。また、町民に、説明ができるよう負担金の支出根拠をはっきりし、県の支援が受けられない場合は町でも負担しないように約束して頂きたい。
- A 今回の結果等を評価していく中で負担のあり方を検討します。開催地というだけで負担は大変であり、今後しっかりと検討します。町は、原則的には600万円の支出にとどめたい。

常任委員会の報告

審議期間

3月4日(月)～3月22日(金) 19日間

〔総務産業常任委員会審議〕

条例の一部を改正する条例 2件

◆一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について……………全員挙手

◎現在の状況では、一定の期間内に当てはめる職種に保育士を当てはめるものではないと考えるが、保育士の計画的な採用と現場での調整はどのように考えているのか。

▲職員の処遇に関することであり、職員間のモチベーションにも影響を与える場合がある、理解を得ながら採用を進めていきたい。

◆小布施町水道の敷設工事監督者の配置および資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について……………全員挙手

補正予算 2件

◆平成30年度小布施町一般会計補正予算について……………全員挙手

◎農地最適化交付金の内容と現在の農業委員へ何故交付されるのか。

▲国の制度に基づき、町内の遊休荒廃地の解消に伴う報酬の財源として交付された。

◎高齢者タクシー交付金の内容、実績はどのようになっているのか。

▲現在の実績は480万円の支出をしている。昨年度減額となっているのが現状です。補正額80万円で賄えると考えている。

◎定住促進費企業支援金の減額の理由は何か。

▲地域おこし協力隊の任期満了に伴う関係で1名が地元に戻り、もう1名は満了後に起業をするため、新年度予算で対応をすることで減額をした。

◆平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について……………全員挙手

連携協約の一部を変更する協約の締結 1件

◆長野市及び小布施町に於ける連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について……………全員挙手

◎連携中枢都市圏の職員採用に関しては、町の交流、移住、定住促進としてどのようにかかわっていくのか。

▲移住定住を進める事業として職員人材確保が含まれており、主に県外の方を募集し、広域圏で採用をするということで、移住定住につなげていきます。



提出議案について主旨説明を求める
総務産業常任委員会



提出議案について主旨説明を求める
社会文教常任委員会

人事案件 1件

◆人権擁護委員の推選につき意見を求めることについて……………全員起立

・高橋 紀久子 (64才) 矢島
任期：令和元年7月1日より3年間

〔社会文教常任委員会審議〕

条例の一部を改正する条例 3件

◆小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……………全員挙手

◎専門職大学の前期課程の修了者とは具体的な内容は。

▲新たな大学の形として専門職大学は四年生の大学ですが課程を前期・後期に分けることができ、前期課程修了の段階で短大卒業資格と同程度と認めることができます。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例……………全員挙手

◎月賦償還の内容について伺いたい。

▲年払い、半年払いがあり、借り受けた方の償還を容易とするために加えた。

◆小布施町国民保険税条例の一部を改正する条例……………全員挙手

◎新税率における介護分の引き上げ理由は。

▲介護分については、これまでの税率が低かった、今回県から示された税率を参考にすると上げざるを得ない状況です。

◎資産割を廃止し、「3方式」を導入することだが、均等割の18歳以下の児童については担税力が本人にはない廃止することはできないのか。平等割の軽減についてもどのように考えたのか。

▲資産割廃止は、国により方向性が示されており、「3方式」で進めさせております。均等割については、国から示されており、独自に検討はしていません。また応益割という観点から、ご負担を頂く形です。

議案の審議 2件

◆権利放棄について……………挙手多数

◎権利放棄について、貸付の経緯及び内容について伺いたい。

▲昭和57年に住宅を建てるために町と契約をして資金の借り受けした個人に町はそれに対し貸付をしましたが、昭和60年頃から経営不振になり会社が倒産、滞納の債権回収が始まり、最終的

に昭和63年裁判所から競売にかけられたが町には回収できる分がなく、破産手続き後は返済能力がない、その時点で処理を行うべきであった。

平成30年度において滞納されている方以外は回収しております、この滞納者の分を債権放棄し特別会計を閉じることにしました。

◎貸付時の担保、競売の経緯と配当は無かったのか。

▲貸し付けたのは昭和57年、58年で、町の抵当権設定は昭和60年で抵当順位は五番でした。競売の経緯は、昭和60年ごろ会社運営が思わしくなく倒産し、町が抵当権を設定したが長野社会保険事務所などの差し押さえがあり、昭和61年に長野地方裁判所が競売を開始しその時点での未償還額1500万円ほどを裁判所に書面で提出したが、抵当権が5番のため全く回収できなかった。

◎債権の放棄についてはどのような条例の根拠で行うのか。

▲債権管理条例を設定している場合は、その条例に基づいて不能欠損処理を行うこととなりますが、小布施町の場合は事例が少なく条例がありません。従って地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決事件と定められており今回、契約に基づく私債権であるため、この債権の放棄が必要になりました。

◎債権の放棄について、町民の皆さんへはどのように説明を行うのか。

▲これほどの金額を放棄することは、町民の皆さまは大変に驚かれると思います。積極的にお知らせはできませんが何らかの形で説明は必要と思います。

◆平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算……………挙手多数

◎保険者機能強化推進交付金の内容について伺いたい。

▲平成30年度から新たに設けられた交付金で、90項目のチェック内容に基づいて交付されます。介護に関するものとして頂いております。

3月会議・平成30年度補正予算

議決をした主なもの

・歳入歳出それぞれ69,345千円を追加し5,029,117千円としました。

一般会計

◆町有財産管理費	2,020千円	◆自立支援給付事業費	18,700千円
・財政調整基金積立金	(2,010千円)	・生活介護費	(5,600千円)
◆ふるさと納税促進事業費	60,000千円	・施設入所支援費	(3,800千円)
・ふるさと応援寄付金謝礼	(1,000千円)	・就労移行支援費	(1,400千円)
・物産品発送委託料	(23,000千円)	・就労継続支援B型費	(1,600千円)
・公金支払いシステム料	(6,400千円)	・共同生活援助費	(4,200千円)
・小布施ふるさと応援基金積立金	(28,700千円)	◆ごみ分別処理費	△10,260千円
◆定住促進事業費	△2,000千円	・北信保健衛生施設組合負担費	(△10,260千円)
・起業支援金費(30年度中に利用者なし)	(△2,000千円)	◆農業委員会運営費	1,900千円
◆高齢者福祉事業費	△8,600千円	◆フローラルガーデンおぶせ管理運営費	1,290千円
・後期高齢者医療広域連合負担金	(△6,300千円)	・深井戸揚水管交換費	(1,290千円)
・介護保険特別会計操出金	(△1,700千円)	◆橋梁維持管理費	△1,940千円
◆高齢者在宅支援事業費	1,040千円	・橋梁修繕計画策定委託料(入札時の差益分)	(1,940千円)
・高齢者等タクシー利用給付金費	(800千円)	◆水路新設改良事業費	△8,590千円
・高齢者にやさしい住宅改良促進給付費	(240千円)	・測料設計委託料(町職員が測量対応)	(8,590千円)
		◆高井鴻山記念館管理費	290千円
		・人件費	(290千円)

平成31年3月会議で賛否の分かれた議案

賛=賛成 反=反対 議長は議決に参加しない

議案番号は省略しています。	中村雅代	福島浩洋	富岡信男	小西和実	川上健一	山岸裕始	小林茂	小林一広	小淵晃	渡辺建次	関谷明生	大島孝司	小林正子	関悦子
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-
平成31年度小布施町一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	-
平成31年度小布施町国民健康保険特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-
平成31年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-
平成31年度小布施町介護保険特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-
平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-
平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-
権利の放棄について	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	-

平成31年度予算要望に対する回答書

平成31年2月25日付

・町議会で平成30年10月18日に町長に提出した、9項目の要望についての回答です。

【財政運営に関する3項目の回答】

- 個別施設計画の作成と合わせ、不要な施設や土地を洗い出し、有効活用や財産処分を進めます。水上町営住宅跡地と上松川コミュニティ南側土地(松村町営住宅跡地)の売却について進めます。
- 平成31年度予算で公共施設個別施設計画策定の支援業務委託料を計上しました。公共施設等管理検討会議を引き続き開催し、今後の施設のあり方について、基本的な方向性を検討します。
- 滞納の要因としては「納付忘れ」と「納税意識の低下」、「借金返済を最優先する」、また、「安定した収入が得られていない」等いくつかの税目が重複して未納になるケースが多く、現在納税への関心を高めてもらうべく根気強く納税交渉・納税相談をしている状況です。滞納整理プロジェクト会議については今年度も定期的に基礎知識の研修、現状報告、対応策等について情報共有を図り、未納の削減に取り組んでまいります。

【事業関連に関する項目の回答】

- 健康づくりについては、パワーウォーキングにとられることなく、作成済みの町ウォーキングマップと千曲川桜堤の距離表示を適切に管理し、様々なウォーキングに取り組み、健康の保持・増進に向けた歩く大切さを伝えてまいります。健康係窓口でマップを自由にお持ちいただけます。特定検診・特定保健指導を通じウォーキング健康教室にて正しい歩き方を指導してまいります。加齢とともに心身の機能が低下している皆さんへは、参加しやすい軽運動の「片脚立ち」「スクワット」なども紹介し、地域での教室事業を中心に取り組みます。

若者会議は、地方の新しい可能性を生み出し発信する会議として全国から注目を集め、会議に関わった若者が将来にわたって町の活力の一因になります。若者に魅力あるまちづくりとして、この事業は重要であると考えており、効果的な予算編成を心がけ、見直しや改善を行い、自立した事業になるよう、行政

も一体となり協働していきます。

ブランド戦略事業について振興公社への委託事業は、協議の上平成32年度を区切りとすることで進めます。

【教育関連に関する項目の回答】

- 保育士、幼稚園教諭の人員不足については嘱託職員または臨時職員として募集をしているが応募がない。処遇改善の一環として新たに育休代替任期付職員(正規職員)を募集して対応を進めます。募集している上記職員の処遇改善についても平成32年4月からの会計年度任用職員制度の施行にあわせ、給料の水準や手当の種類、休暇制度の取り扱いなど条例や規則の整備に取り組んでいきます。

【健康福祉に関する項目の回答】

- 「産後うつ」に起因し、子どもの養育に課題を抱える母親の産後検診を開始します。この検診に臨床心理士に加え精神保健福祉士を置き精神保健の観点から課題を抱える子どもと保護者を包括的に支えます。さらに生活困窮などへの対応を含めて包括的に進めるため、相談事業と乳幼児健康診査・子育て教室との連携を深め、病気や障がいをお持ちの子どもさんの早期発見と支援を進めます。

【建設関連に関する3項目の回答】

- 通学路の安全対策について「小布施町通学路安全協議会」で毎年危険箇所への改善に向けた協議や現地確認などを実施し整備を進めています。平成31年度ではカラー舗装を優先的に福原地区(横町・大島踏切間)の予算化をして、検討します。また小修繕については既決予算の中で対応し、皆さんの協力のもと安全確保に努めます。
- 平成31年度も引き続き下流部の基幹水路の整備と上流部(松村駐車場)への浸透柵の設置などを検討しています。事業化できなかった箇所等は今後の財政状況を見る中で検討していきます。また現在進めている国道403号の整備と連携し中流部の雨水対策を進めます。
- 除雪については昨年と同じ当初予算で、1ヶ月分を、それを上回る除雪や排雪費用については予備費充用で迅速に対応します。

「議員なり手不足検討会」の報告書を議会議長へ提出(3月22日)

○活動報告について、下記のとおり委員長から議長へ提出されました。

1 開催回数

・8月24日・9月20日・10月24日・11月19日・12月17日・1月12日・2月19日・3月12日の8回

2 活動内容

- ・現在の議会活動状況について
- ・議員のなり手不足の状況について
- ・検討委員会の話し合いによる意見集約(現状、対応、課題)
- ・町内全世帯を対象にしたアンケートの実施・町内全戸へ「議員のなり手不足」のチラシの配布

3 活動結果

・8月24日以来約8カ月の検討会を重ね、そして話し合いを行い、現状を町民の皆さんへ伝える必要と結論を得て、アンケート実施、結果及びチラシを作成し全世帯への配布を行いました。(8頁の結果報告)検討会では平成31年4月21日に選挙が実施されるという限られた期間でしたが、皆さんには関心を向けていただけたと思われまます。ご協力いただいた町民の皆さんには感謝申し上げます。

4 今後について

検討会は現議会議員の任期まででありますから、皆さんからいただいた全てを検討することは出来ませんでした。「議員なり手不足」は全国的な問題であります。その中で本検討会では次の意見が出されています。

- ① 議会改革の取り組みや議員活動の見える化(広報の充実、やさしい議会講座の開催)
 - ② 町民の皆さんと議員の距離を近づけることの必要性(議会カフェ、報告会などの充実)
 - ③ 議員を支える制度(一般質問審査マーカー制度、議会サポーター制度導入の検討)
- 新たな議会においても、出された意見を引き継いでもらい持続的に皆さんと検討する機会を設けていただくよう、要望します。

3月会議 一般質問

目次

小林 正子.....10	小林 一広.....17
(1)国土調査の「地籍調査」を行い、現状と公図・土地台帳・登記簿等の不整合を正すことについて	(1)太陽光発電の屋根貸しの効果は
(2)この冬、野鳥が大群化しているその原因と対策について	(2)小布施町に重要な農村風景の維持を
(3)沖縄県民投票について示された民意を汲みとる姿勢のない政府を町長はどう考えるか	(3)国道403号の進捗状況は
小西 和実.....11	渡辺 建次.....18
(1)小布施駅前活性化の現状は	(1)園芸療法での健康寿命の延伸と介護度悪化の抑制を
川上 健一.....12	(2)小中学校における学習環境の充実度は
(1)「小布施に競歩コースを」の信毎の記事について	(3)高齢者等の定義の見直しで見える近未来は
山岸 裕始.....13	福島 浩洋.....19
(1)「指定管理者選定委員会設置要綱」の見直しを	(1)1級河川松川堤防の提案と要望
中村 雅代.....14	(2)国道403号の浸透式調整池の候補地は
(1)幼児教育無償化による町への財政負担の影響は	関谷 明生.....20
大島 孝司.....15	(1)太陽光発電屋根貸し事業実施の経緯と真意は
(1)30年度「ここに使いますことしの予算」の総括を	小淵 晃.....21
小林 茂.....16	(1)県営松川団地の住民転居後の活用方法は
(1)高齢者向けライフプラン作成支援と自己研鑽の場を	(2)ふるさと納税の効果的な活用を

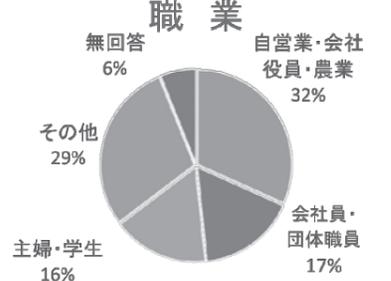
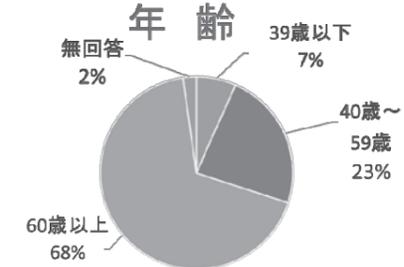
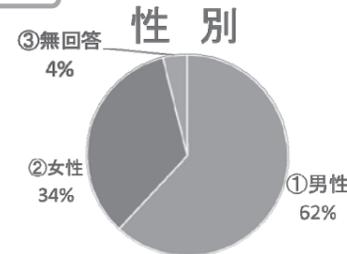
「議員なり手不足検討会」報告書(アンケート結果)

◎議員のなり手不足検討会で実施したアンケートがまとまりましたので公表します。

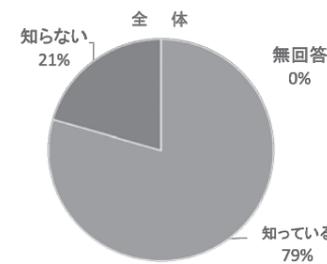
回答の状況

配布数 3,833部 回収数 360部 回答率 9.4%

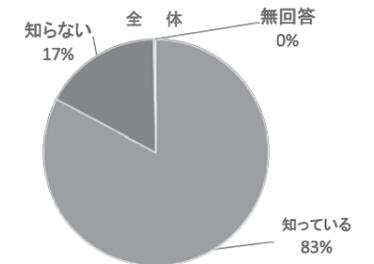
Q1 回答された方



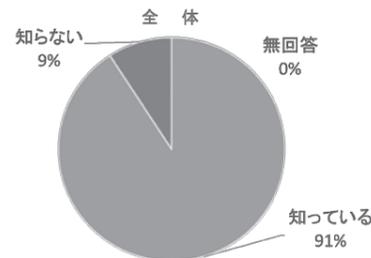
Q2 議員の選挙があることを知っていますか。



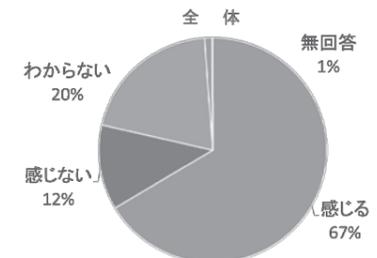
Q3 議員選挙が2期無投票を知っていますか。



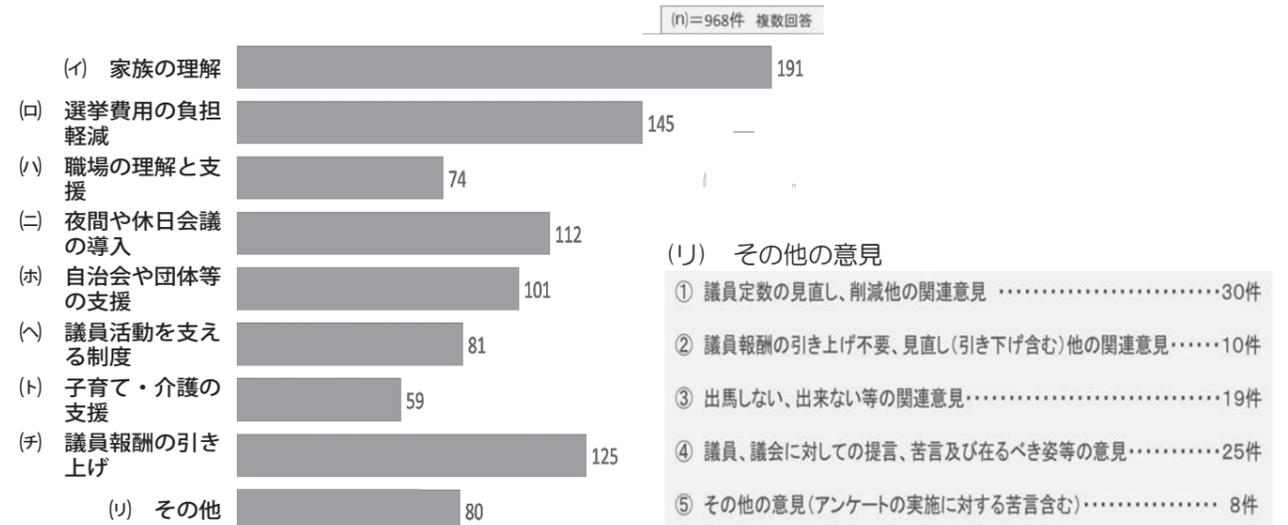
Q4 議員のなり手不足の問題を知っていますか。



Q5 町でも議員のなり手不足を感じますか。



Q6 選挙に立候補するには、どんなことが解消されればと思いますか。





小林正子議員

「辺野古埋め立て」沖縄県民投票 民意をくみ取る姿勢ない政府をどう考えますか

市村町長 大勢の反対票。対話での解決を願う

Q 県民の民意が示されたとみえますか。政府は「真摯に受け止める」といいながら、実際は無視しています。民主主義の政治で地方の民意はどう生かされるべきか。

A 同じ自治体の首長として、辺野古埋め立て反対の民意をくみ取って、埋め立て中止を進言してほしい。

Q 反対が72・15%、大勢が反対票を投じた。地方の民意を大切にすることはもちろんだが、

A 現状と公図の不整合による不都合が生じている。町道に面しているのに公図に記載がなくて宅地として売れないなど深刻です。それを個人が正すには多大な時間と経費がかかる。実態をどう把握して対応していますか。

**「地籍調査」実施し
現状と公図の整合を
取るべく早い実施を
計画します**

Q 個人的に反対の気持ちはあるが、議会内部でも活発に議論されることを期待します。

A 個人としては反対の気持ちはあるが、議会内部でも活発に議論されることを期待します。

が、対立がある。表明はできない。対話の中での解決を願うものです。

Q かつて「オスプレイを我がこととして」と述べられた。

A 不整合を正すには「地籍調査」が必要ではないか。未実施は県下で小布施町など6市町村のみ。地籍調査の認識は。

Q 地域内の適切な土地利用に有効だと認識しているが、実施には多額の経費と専門の職員が必要。研究していきます。

A 地権者が高齢になり、何代も登記されないと調査も困難。早期実施が必要です。国が所有者不明の土地を減らす制度改正をする。その動向を注視していきます。

Q 調査経費に国・県の補助金があるはず。それも活用して早期に実施するべきです。

A ご指摘のとおり、国から2分の1と県から4分の1補助金がつき、交付税措置もあり、5%程度で可能。なるべく早く実施

件余、境界立会いで同意が得られれば公図を訂正し、対応してまいります。

Q 不整合を正すには「地籍調査」が必要ではないか。

A 調査が必要ではないか。未実施は県下で小布施町など6市町村のみ。地籍調査の認識は。

Q 地域内の適切な土地利用に有効だと認識しているが、実施には多額の経費と専門の職員が必要。研究していきます。

A 地権者が高齢になり、何代も登記されないと調査も困難。早期実施が必要です。国が所有者不明の土地を減らす制度改正をする。その動向を注視していきます。

Q 調査経費に国・県の補助金があるはず。それも活用して早期に実施するべきです。

A ご指摘のとおり、国から2分の1と県から4分の1補助金がつき、交付税措置もあり、5%程度で可能。なるべく早く実施

ムクドリ大群に対策を 永井健康福祉課長補佐 対策難しい 皆さんもできる範囲で対策を

Q この冬、ムクドリと思われる野鳥が大群をなしている。糞で汚されたなど苦情も聞き、道路も汚れています。恐怖を感じるとの声もあります。鳥が止まらないようにした電線も張られているが、他に移動するだけです。落下果実の放置や収穫しない果樹が餌を豊富にしているとの指摘もある。野鳥研究家の知見も得て、有効な対策を求めます。

A 町も確認しています。捕獲は難しく、中電に鳥が止まるのを防ぐ装置など要請しています。音を出すのも効果的とされています。町民の皆さんにもできる範囲での対策をお願いします。

Q 音を出すなど、近所迷惑にもなり、なかなかできない。

A 同報無線やホームページで呼びかけます。研究もしたい。



駅周辺の活性化も今後の課題のひとつ



小西和実議員

小布施駅前活性化の現状は

畔上建設水道課長

意見交換のできる場を設けたい

Q 小布施駅前の活性化というテーマについて町政や文化観光協会、商工会との関連で小

さな動きがあったものの、いまだに何の新しい形も見えず、具体的な進展もありません。今年も何年も会議も開催されなくなりました。放置されています。

A 平成23年12月会議で「小布施駅整備等の推進を」、平成24年9月会議では「第二町並み修景事業以後の、今後のまち全体の修景事業の展望は?」、また平成25年12月会議でも「速やかに駅前修景への着手を」という質問をしました。

A 平成24年9月会議の「第二町並み修景事業以後の、今後のまち全体の修景事業の展望は?」という質問に対して市村町長は「今後は駅前周辺を検討していく」と答弁しています。

A また、同じ平成24年9月会議の大島孝司議員の「第三町並み修景事業の基本構想は」という質問に対して、「第二町並み修景事業は駅前を考えた」と市村町長は答弁しています。

町報平成27年1月号の年頭あいさつで、今年の重点施策として、「第三の町並み修景事業も視野に入れ進めていきます」と発表していました。

A このような経過の中で、平成27年3月会議の一般質問で「第三の町並み修景事業について」という質問をしました。

A これまで、駅前の活性化へとつなげるため4回ほど活性化および第三修景事業という観点で質問をしております。

A 平成24年の最初の答弁からすでに7年近く、そして平成27年の市村町長の年頭あいさつからもすでに4年が経過していますが、いまだに何の会議等の開催もなく、放置されています。

A 小布施町の玄関口である駅前にささやかな彩りを添えようと空き店舗の喫茶店への再活用や廃屋となった店舗の撤去など、私自身が「駅前の活性化」に最初に取り組

み始めてからも、すでに8年が経過しています。

A これまで度々、一般質問の場でも問題提起を行っていますが、今後の小布施駅前の発展について再度二点お尋ねいたします。

①小布施駅周辺の現状をどう捉えているのか。

②第三修景事業という可能性も踏まえて、将来的に小布施駅周辺をどう活性化させていくのか。

A ①町としても車から公共交通機関への転換が進んでいる現状を踏まえ、現在進んでいる国道403号の整備の延長上に位置するものと考え、駅から町中へ案内する重要な箇所と認識をしています。

②地域の活性化については、行政主導ではなく、そこにお住いの方々の発意から発展するもので、行政は側面からの支援とと思っています。

A 現在、駅前地区で抱える課題や、将来どのような地域としたいかなど、意見交換のできる場をまずは設け、参加者とともに考え、役割分担を確認しながら、活性化に向けた取り組みができればと思っています。



川上健一議員

「小布施に競歩コースを」の 信毎の記事について 実現したいと考えている

三輪教育次長

教育委員会もこの構想を

実現したいと考えている

今年1月1日の信濃毎日新聞に「小布施に競歩コースを」の見出しの記事が掲載されました。記事については、「2016年リオデジャネイロ五輪の男子50キロ競歩で銅メダルを獲得した小布施出身の荒井広宙選手にあやかり、町が町内で競歩

コースを」の見出しの記事が掲載されました。記事については、「2016年リオデジャネイロ五輪の男子50キロ競歩で銅メダルを獲得した小布施出身の荒井広宙選手にあやかり、町が町内で競歩

町が検討しているコースの1つ大日通り（850メートル）

コースの選定を構想している」といった出だしで始まるものであり、続いて「2020年東京五輪などに向けて荒井選手に使用してもらったり、名前を冠した大会を開いたりすることを目指し、町全体で応援する機運を高める。住民の健康増進にも生かし、荒井選手を育んだ町から競歩の普及や振興を図る」とし、さらに「町が検討しているコースは①小布施駅―岩松院（1.9キロ）、②大日通り（850メートル）、小布施橋を起点に河川敷の③北側（2.6キロ）と④南側（1.5キロ）⑤小布施総合公園の周囲（750メートル）」とコースの説明が続くものでした。記事は国内の競歩公認コースの状況、県内に公認コースがないことや小布施で候補に挙げられているコースの問題点を指摘し、これに対し町教育委員会は「現実的な整合性はこれから考えていく」

とし、平成31年には日本陸連の検定員を招いて公認を得たいと考えて、平成31年度当初予算案では関連経費約50万円を確保したい」と結ばれています。2年前の私の「小布施に公式の競歩コースを」の一般質問に対する町の答弁では、「公式のものとはならないが千曲川堤防上が競歩の練習などに適したものと思う」とし、公式のコースを造る考えは示されませんでした。(1)この記事はどのような経過で掲載されたのか。(2)記事からすると、町は公式のコースの選定を構想しているが、事実なのか。いつから選定に入ったのか。体育協会などに構想について説明されたのか。(3)「平成31年度当初予算では関連経費約50万円を確保したい」とあるが、3月会議に上程する前にこのような数字をマスコミで示すことはいかがなものか。

(1)川上議員の一般質問の頃から、体協所属の走ろう会からも、将来の町内での競歩大会の開催に向けて公認のコースを設けてはどうかという話が教育委員会にありました。教育委員会も荒井選手の後押しする意味でも、この構想を実現したいと考えていました。構想実現のためには具体的なコースの選定が必要と考え、昨年の夏ごろから検討を始め、5つの候補コースを選定している。12月に信毎の記事から平成31年を迎えるにあたり、町として夢のある明るい話題の提供を依頼され、取材の中で担当の係長が競歩コースの構想について話したところ、記事が掲載されました。(2)今後、候補となるコースについては関係の皆さんに現地をご覧いただき、体育協会など関係団体の皆さんと将来の大会の開催などを含めて相談、協議を進めていきたい。(3)取材の中で、「31年度当初予算案では関連経費約50万円を確保したい」という予算を含む話が新聞記事に掲載されることになったが、ご理解をいただきたい。



山岸裕始議員

指定管理者選定委員会設置要綱の見直しを

久保田副町長

次回の選定に向けて条例化を検討していく

小布施町では13の公共施設管理を、「小布施町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、指定をしています。

小布施町指定管理者選定委員会

設置要綱第3条第2項では「委員長は副町長とし、委員は第1号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、及び第2号に掲げる者を充てる。(1)学識経験者 (2)課長」としています。

最近では平成31年4月1日からの「小布施町総合公園スポーツコミュニティセンター」の指定管理者選定にあたり選定委員会が会議を行いました。

選定委員は副町長を委員長とし、4名の学識経験者と6名の課長（教育次長含）が行いました。

11名の委員長・委員のうち7名が役場職員というのは指定管理の選定委員として適当なのかという問題提起をさせていただきます、2点

質問をさせていただきます。

(1)小布施町執行機関の附属機関の設置等に関する条例または指針を定め、委員の定数、任期、女性比率等を明確に定めるつもりはないか

(2)条例・指針を定めるつもりがないのであれば、小布施町指定管理者選定委員会設置要綱に関して以下の改定を行う考えは

①第3条第1項を「委員会は、委員長及び委員6人程度をもって組織する。」

②第3条第2項を「委員長は副町長とし、委員は第1号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、第2号に掲げる委員の数は、2人以内とする。」

③第3条第2項第3号に「その他町長が適当と認める者」の追加

要綱での設置は、町内部における事務執行手続きの一つの方法で、委員会は町役場の内部機関で、学識経験者が委員と

して入ること、第三者からの行政運営上の意見や要望を聞く場としても位置づけられます。

議員提案の条例化は、住民の意思が反映され、専門的な知識、技術の導入も可能となり、中立的立場からの調整なども期待できます。

小布施町では平成26年度に条例化につき検討を行った経緯がありますが、検討の結果条例化に至りませんでした。

理由は、翌27年度に指定管理期間が終了する施設が10施設あり、10施設すべてが前回の選定で公募によらずに継続しての指定であり、管理の実態から公募によらない可能性が高いと判断したことが理由の一つです。

平成17年度から平成30年度までの選定委員会開催における学識経験者は委員全体の3割から4割となつていきます。

長野県の示した指定管理者制度に関するガイドラインでは、原則構成員の過半数は外部のものとしていきます。

そのため、条例化に向けて検討してまいりたいと考えています。



民間の力を活用して町所有の施設をより魅力的に、多くの町民に活用して頂くように

11名の委員長・委員のうち7名が役場職員というのは指定管理の選定委員として適当なのかという問題提起をさせていただきます、2点

質問をさせていただきます。

議員提案の条例化は、住民の意思が反映され、専門的な知識、技術の導入も可能となり、中立的立場からの調整なども期待できます。



中村雅代議員

幼児教育無償化による

町への財政負担の影響は 町への財政負担の影響は 家庭保育支援への検討も考えていきたい

声が保護者の方より聞かれますが、どう対処していかれますか

③無償化の対象外である食料費について認定に
よって違ってくる主食費・副食費の扱いはどう考えていますか

①財源として地方消費税増収額の全額が歳入に計上され、不足が生じる場合には地方交付税により賄うこととしています。

また、無償化対象外の保育料についての保護者負担軽減分は現在と同じ町負担のままです。

②施設的には充足しているが保育士不足は大きな問題で、保育士の配置から希望園とは別の園への入園をお願いするという状況もあります。今後の状況によっては保育士が確保されるまでお待ちいただくざるを得ないことになることも考えられます。保育士の処遇改善を進めるとともに、働き甲斐のある魅力ある職場づくりに取り組み、保育士確保に努めてまいります。

③食料費は一定額を徴収することになりますが、設定に当たっては慎重に対応してまいります。



子どもは宝

政府は、幼児教育・保育の無償化を来年度の10月から実施するため、「子ども・子育て支援法」の一部を改正する法律案を閣議決定しました。無償化の対象は、3歳から5歳までの全ての子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもです。

政府は無償化にかかる費用を全体で約8千億円と試算しており、財源には消費税10%への引き上げ分を充てるとしています。初年度は国が全額手当てするとし、税収の増加分は自治体にも配分されるため、32年度以降は地方側にも一定の負担を要請するとしています。

公立保育所の施設型給付費の負担割合が現行通り、交付税措置による全額市町村のままです。しかし、保護者負担である保育料の徴収について2号認定及び3号認定対象世帯の徴収金が全く無くなるため、市町村の財政負担が増える

ことになり、減額分について国からの財政負担がなければ保育園の運営費を削減する可能性も考えられます。

現場の関係職員は「園児の受入枠だけ増やしても保育士不足が改善されなければ保育の質に影響が及ぶのでは」「本当に保育が必要な子どもが保育園に入れるように保育園利用に関して取り決めをしてほしい」などの声が寄せられているようです。スタートまであと半年あまり、来年度予算に反映させる必要があります。

①国・地方の負担割合について 町は保護者の負担軽減として、国基準の保育料より低く設定しています。その差額は財政支援されるのでしょうか。

②保育料無償化に伴い3号認定で待機児童が出たり、希望の園に入所できないなど、入所困難な状況になるのではないかと心配する

「30年度、ハイ」に使います

今年の予算「の総括を

評価しています



大島孝司議員

中條総務課長補佐

31年度予算編成において、30年度予算の事業成果をどのように総括したのか、30年度予算事業説明書「ここに使います今

年の予算」にある重点施策の中から何点かについて、その事業成果と進捗について伺います。

(1)31年度予算編成において、重点施策全般について30年度予算の事業成果をどのように評価したのか
(2)「健康と福祉の充実」の中で「特定検診の受診率向上」として60%を目標としたが、その成果は。また、受診率向上のためにどのような努力をしたのか。

(3)「相談支援体制の充実」の中で「ゲートキーパー研修会」「SOSの出し方研修会」の具体的な成果は。

(4)「子育て環境の充実」で29歳以下の若い人の子育て支援としての賃貸住宅の家賃補助の成果は。また、市街化調整区域への新築、二世帯住宅の新築・増改築への補助金の成果は。

(5)「地方創生」として、地域商社の機能強化、小布施町らしい地域公共交通の成果は。

(6)「活力ある産業の創出」としての新しい農表のあり方プロジェクトの成果は。

A (1)31年度予算編成において30年度重点施策の進捗状況を確認しながら進めてきました。重点施策は、概ね順調に進んでいるものと評価しています。

(2)特定検診の受診率は29年度は45.1%であり、目標には届きませんが、未受診者に対する訪問や電話による受診勧奨をしています。更に、様々な機会を捉えて検診の大切さを皆さんにお伝えし、検診受診を促してまいります。

(3)「相談支援体制の充実」ではゲートキーパー研修に先立ち、職員が地域における見守りのリーダーとなれるよう研修を実施してきました。職員の基本的な姿勢、態度としての対応において、向上に寄与してきていますが、不十分と考える点があります。「SOSの出し方研修会」は中学3年生を対象に3月11

日に開催します。

(4)子育て応援家賃補助金は、対象者を10数人程度と見込み現在申請を受け付けています。子育て世帯の市街化調整区域への住宅新築の補助の実績は0件ですが、二世帯住宅としての申請が1件あり、二世帯住宅整備補助金8件に含め交付決定しています。これらにより少子化対策と定住人口の増加に繋がっているものと考えています。

(5)地域商社の機能強化については、委託、補助等により、生産性が向上し新規の加工品開発、新しい販売先、マーケティングの結果も順調です。収支状況も改善し、経営体質の強化につながり、今後も一体となり、振興公社の地域商社化を推進してまいります。地域公共交通については、実験運行や調査結果を踏まえ、既存の公共交通を有効活用する仕組みを考えてまいります。

(6)「活力ある産業の創出」では、自らの営農活動改善に向け意欲ある農家の皆さんにより「おぶせファーマーズ」を結成し、活動いただいています。農家自らの活動を支援し、町農業の活性化に繋がってまいります。



予算審議をしている委員会



渡辺建次議員

園芸療法での健康寿命の延伸と 介護度悪化の抑制を 指導体制の整備が課題

永井健康福祉課長補佐

園芸療法の実践は、

が、ローマ字学力の定着状況は。

小学校では3年生でロー

マ字学習を4時間、コン
ピューターのローマ字入力
を2時間行っています。読
みは3年生終了時にほと
んどどの児童が習得して
いるが、書きは個人差が
大きく定着が難しい児童
もいます。

中学校における英語の筆
記体について、学習指導
要領では「筆記体を指導
することは、文字に対する
興味付けとなり、有益
であると考えられる。」
と述べられています。筆
記体の指導状況と習得
状況はどのようになり
ますか。

中学校の英語では、現
在、授業で筆記体の指導
は行っていない。学びたい
生徒は、ワークブックに
付いているので、自学
などで行っています。

松川下流部に位置する小
布施町

国道403号「もう一つ
の浸透式調整池」の候補
地選定は、
竣工が必要と考えていま
す

平成31年度には工事に向
けた具体的な設計を行っ
ていく予定です。ありま
した候補地も含め設置箇
所や規模など具体的な部
分についても検討してい
ます。

高齢者等の定義の見直しで
見える近未来は
元気な高齢者の、地域への
出番を多く創出したい

林健康福祉課長

高齢者と呼ばれることに
違和感を覚える60代、70
代の人が増えています。現
在の人口区分を5歳ずつ引
き上げた場合の比較はど
うなるのでしょうか。

14歳以下の年少人口平
成31年1月現在は、146
人(12.9%)で、5歳引き
上げた場合19歳以下192
人(17.7%)以下同様に、
生産年齢人口は585人
(53.6%)が632人(57.5%)
に、高齢者人口は、363
人(33.5%)が270人(24.8%)
になります。

また、生産年齢人口に対
する老年人口(高齢者人
口)の割合である老年人口
指数は、62.6%が43.1%
となります。

高齢者が、健康で外出し
たくなる環境づくりは。

高齢者の外出を奨励する
ため、「お出かけポイント」
のような仕組みづくりを
検討していきます。

園芸療法は、植物を育て
ることによって身体や心、
社会性に良い効果をもた
らしたり、損なわれた機
能を回復することを目的
としていると言われています。
具体的には、生きがいづ
くり(収穫の楽しみや将来
への期待)、運動不足の解
消、筋力低下の予防、外
出機会の獲得、社会性の
維持(仲間との会話)、生
活能力の維持(販売、料
理)などです。

町が園芸療法を将来導入
しようとした場合、どの
ようなことが課題として
考えられるでしょうか。

園芸療法の実践には、さ
まざまな分野の知識や技
術を専門的な知見に基づ
き指導できる人材の確保
が必要です。このため、
指導できる体制の整備が
課題です。

しかし、園芸療法に近い
効果を見込む取り組みの
一つとして、「地域におけ
る花づくり活動」が積極
的に推進されるべきと考
えています。

小中学校における 学習環境の充実度は 三輪教育次長 英語やローマ字に触れる 機会を提供したい

一日の3分の1を過ごす
学校生活において、学習
環境が重要であることは、
言うまでもないことです。
教室内に、年表や地図、
ローマ字(小学校)、英語
の筆記体(中学校)の表
などが掲示されていま
せん。その理由は、

小中学校ともに、障がい
の有無に関わらず共に学
ぶ仕組みのインクルーシ
ブ教育を推進しており、
授業に集中しにくい児
童生徒に配慮し、黒板に
集中できるような掲示物
を精選するようにしてい
ます。

英語学習のためにも、
ローマ字学習は重要と思
う

平成20年度にかけて実
施した河川工事の落差、
工事では堤防内部に補強
が必要な状況は確認され
なかったとのことでした。
X線による内部透視調査
や地点を選抜してボーリ
ングサンプリング調査を
行うことについては、議
会や町の声として伝え
てまいります。

1級河川松川堤防の内部・中身について 調査の提案と要望



福島浩洋議員

畔上建設水道課長

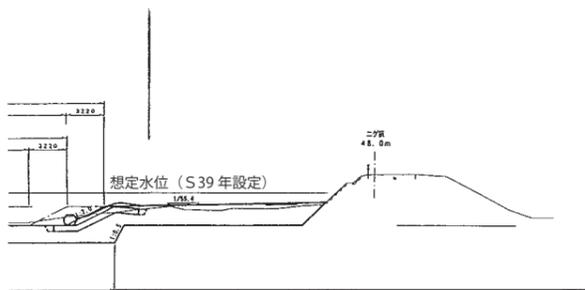
小布施町として
議会や町の人の声として
伝ええます

松川下流部に位置する小
布施町

国道403号「もう一つ
の浸透式調整池」の候補
地選定は、
竣工が必要と考えていま
す

現在、県と用水および路
面排水の系統図などに基
き、どの位の水がどこを
流れ、豪雨時にどのよう
な影響が出るか想定を
する中で、水路の構造や
浸透柵などの設置箇所
について検討しています。

平成31年度には工事に向
けた具体的な設計を行っ
ていく予定です。ありま
した候補地も含め設置箇
所や規模など具体的な部
分についても検討してい
ます。



電鉄付近の小布施側堤防断面 約1/400縮尺
堤防内部の構造が知りたい

最近各地で土砂崩壊や堤
防決壊による大洪水が発
生しており、松川の堤防
も構造的に大変心配をせ
ざるを得ません。町民
として堤防の中身をX
線による内部透視調査
や地点を選抜してボー
リングサンプリング調査
を行わない堤防の状況
を知っておくことが必
要と考えます。国・県
に是非、実施の要望を



電鉄と川底が浅い堤防



もう一つの浸透式調整池が必要な国道403号



関谷明生議員

太陽光発電屋根貸し事業実施に転じた経緯は 影響が少ない公共施設で行うことを決断

西原企画政策課長

平成26年議会で、太陽光発電屋根貸し事業の積極的な推進を訴えましたが、その後5年間具体的な活動はありませんでした。本年度、周辺景観への影響を最小限にとどめつつ発電設備の設置を認める施策に転じました。太陽光発電屋根貸し事業実施に転じた経緯について伺います。

Q

平成26年議会で、太陽光発電屋根貸し事業の積極的な推進を訴えましたが、その後5年間具体的な活動はありませんでした。本年度、周辺景観への影響を最小限にとどめつつ発電設備の設置を認める施策に転じました。太陽光発電屋根貸し事業実施に転じた経緯について伺います。

A

フラワーセンターでの実証が休止になってしまったこと。小学校では景観に及ぼす影響が少なく、環境教育の推進のために太陽光パネルを設置した小学校が、発電する電気が小学校全体の電力をまかなえないことから、景観との調和に及ぼす影響と売電収入の利点を比較するなかで他の公共施設へ展開していく判断に至りませんでした。このような中、松川小水力発電所が小布施町全世帯の1割相当の電気を発電すること、世界規模で化石エネルギーから再生可能エネルギーに転換する流れが加速し、若者会議から太陽光発電を景観に配慮しながら活用することは可能との提案があり、景観と調和がとれる公共施設での屋根貸し事業者を募集することにしました。

Q

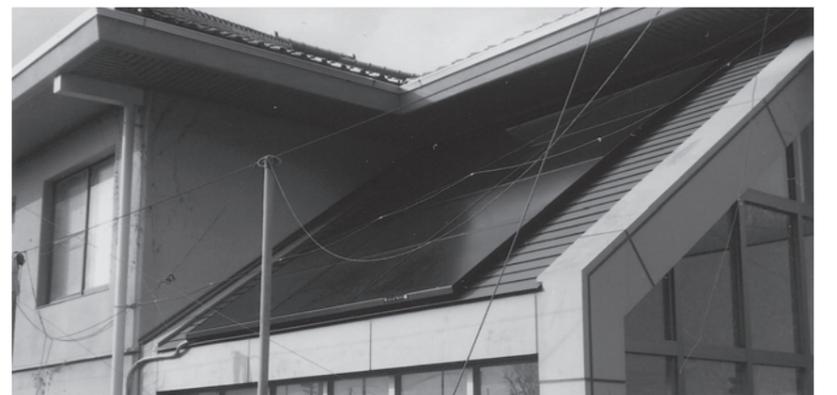
公募はどのような方法で行ったのでしょうか。公募対象22の施設はどのように選

定されたのでしょうか。また、応募のあった14施設のうち8施設が認められ6施設が認められなかった理由は为什么呢。

若者会議のメンバーを中心に景観と調和した太陽光パネルの設置と開発を目指す「デザインソーラープロジェクト」との連携はどのように考えているのでしょうか。

A

課長会議で太陽光パネル設置による景観への影響が少ないと思われる22施設を選定しました。11月19日に公募要領を公告し、ホームページで公開し、商工会建設部会と電気工事業者に文書では知らせました。外部有識者7名と町職員7名計14名で選定委員会を開催、審査を行いました。建物の屋根の状況に合わせて適切に設計されているか、景観に配慮されているか等審査項目により6施設については審査基準を満たしていないと認めませんでした。残り8施設の事業計画書を提出した



交流館屋根設置太陽光パネル

3事業者を候補事業者として選定し決定しました。プロジェクト屋根貸し事業では、連携はありませんが今後太陽光パネルの設置指針や再生可能エネルギー推進に係わる計画については、連携が必要と考えています。再生可能エネルギーの豊富な近隣市町村とも連携し再生可能エネルギーの推進を長野県北信地域の旗印としていきたいと考えています。



小淵 晃議員

県営松川団地の転居状況と、 跡地の有効活用を

田中総務課長

平成28年小布施町議会12月会議で、市村町長は「長野県から県営住宅松川団地の皆さんに対し、移転の説明会が行われ、5年以内の移転を求められた」旨の発言がありました。

建築されて今年で50年になり設備の老朽化も進み、若い世帯の入

居者もなく、今日の住宅ニーズ等を考慮すると松川団地の廃止は残念ですが、私はやむをえないと思います。

①平成28年の説明会の当時に居住されておられた、24世帯・約50人の皆さんの転居状況はどうですか。
②転居後の住宅・敷地が県より小布施町に譲渡された場合、どのように有効活用をされますか。

A

現在、近隣の須坂市・長野市の県営住宅等への転出が進んでいます。
①本年4月1日には4世帯9人となる見込みです。
②入居者が全て移転した後、県は再活用を検討を行います。

小布施町が活用する場合は県より土地を購入することとなり、資金的な面も含めて検討しなければなりません。現在のところ、町としての具体的な活用について構想はありません。平成32年度末までに検討してまいります。

ふるさと納税の 効果的な活用を 市村町長 少子化対策など、新規施策の 財源に充当してまいります

平成30年度のふるさと納税は2億5千万円を超え、前年度が約1億8千万円でしたので約1.4倍のアップです。成果を上げた担当課の職員の努力を讃えます。

この制度は平成20年に発足し今年で11年になります。その間、全国の自治体を巻き込み多くの話題を提供してきました。

ふるさと納税は地方の自治体への税収入としての貢献と、返礼品でその自治体の特産品を全国に知っていただく機会にもなっており、地域の産業振興に大きく貢献しております。
①果物の返礼品の人気の高いと聞

いていますが、主たる返礼品の内訳を伺います。

②小布施町の強みでもある、果実の収穫体験関係の返礼品の更なる開拓を望みます。

③今までのふるさと納税による寄付金の総額が、約6億6千万円です。その内返礼品の調達費が約39%ですので、町の実質的な税収入の総額は約4億円になります。主たる活用された事業と、今後のふるさと納税の税収入の活用方針を示してください。

A

①返礼品の割合は、ふどう31%の約8千万円、もも15%りんご10%、栗と栗の加工品17%、そして滞在型の寄付額は5%です。
②収穫体験型のふるさと納税を通じ町民の皆さんとの交流が図れるよう努めてまいります。

③今までの寄付金を活用した事業は、公衆トイレの改修工事、小学校・中学校のエアコンの設置工事、栗木歩道補修、高井鴻山記念館の耐震工事です。
平成30年度は、少子化対策事業費などの新規施策の財源として活用しており総額約3億円を使わせていただいております。



住宅・跡地の有効活用に英知を

委員会活動

中野市・山ノ内町
議員交流研修会
三十一年一月十三日

小布施町議会が当番で、市村次夫氏を講師に招き「北斎と小布施まちづくりのこれから」と題して、江戸時代の高山鴻山と葛飾北斎の関係や活躍、特に明治から後に海外で北斎

上高井郡町村議会
議員研修会
三十一年二月四日
高山村公民館

「長野のワイン造り、可能性と課題」をテーマに鹿取みゆき氏の講演、スライドと資料にもとづき国別のワイン生産地と醸造所の数、また生産量の報告がありました。日本は年間200万本の内、長野県は496万本。因みにフランスは58億本とのこと。苗木においても品質の多様性と畑の土壌に併せて米国系、欧州

町づくり委員会この懇談会 町公民館

三十一年二月十五日

●議会側からは「議員なり手不足」アンケートの全戸配布、回答、内容の一部を中間報告として発表、今後検討委員会を経て町民の皆さんへ報告します。但し、その仕方については、現在検討中です。

●まちづくり委員会からは各部会活動報告があり主なものとして、●教育部会、出産後、町中で母子をしっかりと見守りたい、その中で保育士不足に対する予算と支援を！（乳幼児期を大切に、脳をしっかりと育てよう）の小パンフレット参考資料）

●定住促進部会、空き家対策の考え方として希望者が希望する住まいを提供し、人口減少に貢献する。

●福祉部会、「自分史をつくらう！」エンディングノートの提案を町民の皆さんへ示したい。



更なる発展のために意見を出し合う皆さん

●安全部会、避難訓練の充実、県内外の実績ある諸団体を参考にし更に検討し進めます。

●環境部会、環境に良い土づくりや野菜づくりを進め、小学校に良い土での花づくりを提

供したい。原点に戻り生ゴミ肥料づくりを更

に進めます。今年から、食と農の文化を進めまちづくりに貢献したい。

●交流部会、他文化交流を図っていくと共に恒例の夏ビア・イベントを開催することなど今後の方針と具体的な事業の発表が有り

ました。懇親会でも活発な意見交換が行われました。（総勢32人の参加）

視察 研修会

議会 日誌

認定こども園
ゆいぐみ会
三十一年二月九日

認定子ども園栗が丘幼稚園の1歳児から5歳児がそれぞれ音楽劇・創作劇・劇あそび・言語劇やオペレッタ（ちいさいオペラ）が催されました。可愛い衣装を身に着け一生懸命大きな声を出して元気に、飛んだりねたりする園児に大変感動しました。特に、いちご組の「おおきなかぶ」は、

小布施町消防
出初式
三十一年一月二十日

雪が舞う日曜日、松村駐車場において町消防団員（分署員含む）総勢184人と多勢の来賓参加のもと午前10時から出初式兼検閲式が盛大



検閲を受ける各分団消防車

足元もおぼつかない、1歳児2歳児の劇あそびで、父母の皆さんは、ハラハラしながら楽しんでいました。また、ひまわり組とさくら組・5歳児の言語劇「長くつをはいたネコ」とオペレッタ「そんごうく」・火炎山をこえるの巻」は大変良くでき、大拍手でした。インフルエンザ感染が心配される中、全員がマスクを着用し開催、先生他関係者の方々、大変ご苦勞様でした。

に執り行われました。町内沿道の皆さん協力の中でラッパ隊・団長以下幹部の先導により街頭行進が、町商工会館まで行われました。その後、北斎ホールで殉職者黙とう・団員定例表彰・検閲官講評訓辭・来賓祝辭・万歳三唱にて閉会しました。

の作品が紹介・研究され世界の注目を浴びることの史実や小布施北斎館の設立エピソードのお話と、これからの地域発展のためには、3市町連携機能を強化して行くことが、いかに大切か等々の講演でした。終了後北斎館、鴻山記念館を見学し、3首長を交えての懇談会開催、参加者50人

系、東洋系とがあり標高800m〜400mの千曲川ワインバレー地域の特徴として品種、白ワイン用シャルドネが主流との説明でした。懇親会では高山産29年仕込みの白を試飲し、大変美味でした。消費量も長野県は大都市に続いて6番目、ワイナリー設立も顧客の要望にて多種多様の業界からも参入し、これから益々需要が高まり、美味しいワイン造りが必須のこと。参加者は、村内ブドウ生産農家や醸造関係者とも総勢61人

栗が丘小学校
卒業式 卒業生114名
三十一年三月十五日

6年生114人が大きく成長し、中学校の制服姿で卒業証書授与式に出席し父母の皆さんや来賓、先生方の祝福を受け元気よく巣立って行きました。また、送る歌「旅立ちの日に」と卒業生の歌「またあう日までさようなら」は大変感動的でした。

小布施中学校
卒業式 卒業生112名
三十一年三月十四日

112人が義務教育終了の卒業証書が授与されすっきり逞しくなった姿、堂々と胸を張って巣立って行く姿に小布施の将来は大丈夫だと確信しました。さぞかし父母の皆さんも安堵された事、教職員の方、大変御苦勞さまでした。

認定こども園栗が丘幼稚園
卒業式 卒業生34名
三十一年三月十六日

34人の園児が父母の皆さんや来賓の皆さんの見守る中、大きな返事で証書をいただきました。

栗が丘小学校
入学式 入学児童80名
三十一年四月四日

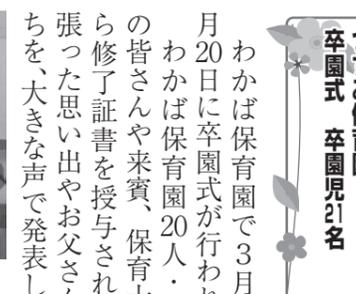


小布施中学校
入学式 入学生徒106名
三十一年四月四日



認定こども園栗が丘幼稚園
入学式 入園児34名
三十一年三月二日

わかば保育園
卒業式 卒園児20名
三十一年三月十九日



小布施中学校
入学式 入学生徒106名
三十一年四月四日



わかば保育園
入学式 入園児34名
三十一年四月一日

わかば保育園で3月19日・つすみ保育園で3月20日に卒業式が行われました。わかば保育園20人・つすみ保育園21人が父母の皆さんや来賓、保育士の見守る中で園長先生から修了証書を授与され、一人ひとりが今まで頑張った思いやお父さん、お母さんに感謝の気持ちを、大きな声で発表しました。

つすみ保育園
卒業式 卒園児21名
三十一年三月二十日



つすみ保育園
入学式 入園児20名
三十一年四月一日